

鳥取県男女共同参画白書

～令和 6 年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書～

－本編－

鳥 取 県

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定した後、平成13年、19年、24年、28年と累次にわたり「鳥取県男女共同参画計画」を改定し、令和3年には第5次計画としての「鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づいて、男女共同参画に関する取組を総合的に進めてきました。

その結果、女性の就業率や管理職に占める女性割合が全国上位となるなど、様々な場面で活躍する女性の姿が見られるようになってきたのと同時に、病児・病後児保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実、年度当初の保育所等待機児童数ゼロの継続など、働きながら子育てしやすい基盤の整備が進んできました。

一方で、社会には無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残っており、自治会やPTAといった地域活動の場における意思決定過程への女性の参画は男性に比べて少なく、家事、育児、介護などの家庭における役割分担意識は依然として女性に偏っています。

また、近年、単身世帯やひとり親世帯が増加する中で、女性は男性に比べ非正規労働者が多いことなどから、経済的な困窮に陥るなど生活困難を招きやすい状況にあります。特に大規模災害の発生や感染症の流行といった非常時には、平常時の諸課題が深刻化することを踏まえて、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点であらためて考える必要があります。

さらに、人口減少時代を迎える内に生産年齢人口が急減していることに鑑み、県内経済や地域社会を維持発展させていくためには、県民一人一人がその時々のライフステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を選ぶことができるとともに、仕事と家庭生活を両立できる多様で柔軟な職場環境や、学び続け自らの希望を叶えるチャンスが得られる社会環境が整えられ、人生100年時代の生涯にわたる健康が実現されるなど、多様性を尊重した包摂的な社会づくりに取り組むことが求められています。

こうした中、鳥取県では、「鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」に基づき、誰もが、性別にかかわりなく、家庭・地域・職場・学校のあらゆるところで心豊かに生き生きと伸び伸びと暮らせる鳥取県を目指して、男女共同参画の促進や女性活躍の推進に向けた取組を進めています。

本書は、鳥取県男女共同参画推進条例第9条の規定に基づく年次報告書として、各取組の進捗状況を示すなど、本県における男女共同参画の推進状況を県民の皆様に明らかにするためのものです。

＜鳥取県が目指している男女共同参画社会の姿＞

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、

誰もが、家庭・地域・職場・学校のあらゆるところで

- ・性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ
 - ・「人」として個性と能力が十分に發揮でき
 - ・自分にできることは自分で責任を持って取り組み
 - ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って
- 心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

目 次

I 令和6年度の主な事業、取組	
[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大	1
・イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰	
・イクボス・ファミボス好事例の発信	
・イクボス・ファミボス普及推進委員会	
・介護等支援コーディネーター派遣、介護研修等	
[2] 男性の家庭参画促進	3
・しまね・とっとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン	
・イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）	
・企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	
・シン・子育て王国とっとり男性育児休業取得応援奨励金	
[3] 女性の職域拡大・キャリア形成	5
・My Work わたしの仕事プロジェクト	
・鳥取県版キャリアサポート事業「Build up」	
・働く女性のネットワークづくり支援事業	
・女性リーダー育成セミナー	
・次世代女星育成事業（学校との連携による女性の活躍推進）	
・ロールモデル発信	
・女性の職域拡大に向けた取り組み	
[4] 誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進	10
・企業経営者向けトップセミナー	
・企業経営者向け課題対応研修	
・県内企業の人事・労務担当者向けの実務等研修	
・女性活躍に取り組む企業支援補助金	
・令和6年度企業の女性管理職登用等実態調査	
・働きやすい職場づくり・人材活用促進支援コンサルタント派遣	
[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成	13
・男女共同参画セミナー企画提案事業	
・アンコンシャス・バイアス等の解消に向けた普及啓発事業	
・「生活も仕事も」ととのうセミナー	
・ジェンダーバイアス解消セミナー	
・ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業	
・よりん彩フォーラム	
[6] 全国トップクラスの女性参画	18
II 鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系	19
III 男女共同参画施策の実施状況	
計画に係る具体的施策の取組結果	20
IV 男女共同参画施策の実施効果	
計画に係る数値目標の達成状況	27

I 令和6年度の主な事業、取組

[1] イクボス・ファミボスの普及・拡大

【イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰】

イクボス・ファミボスの取組を普及するため、第8回となる「イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式」を令和6年12月19日（木）に行いました。

受賞企業は6社で、鳥取県男女共同参画推進企業の認定を受け、「イクボス・ファミボス宣言」を実施している企業（表彰式時点：900社）の中から、業種ごとに働きやすい職場環境づくりや従業員の就業継続支援の取組等が特に優れている企業を選定しました。



※前列左から、美保テクノス（株）、平井知事、（株）米子しんまち天満屋

※後列左から、愛ファクトリー（株）、（株）イーウェルE-Space 米子、（有）ひよこカンパニー

【受賞企業（団体）】

企業名	主な取組内容
美保テクノス（株） (米子市／建設業)	<u>育児短時間勤務制度等の利用期間の拡充</u> や <u>育児・介護との両立</u> に関する相談窓口の設置のほか、復帰前後の面談を通じた休業復帰プランの作成、こども参観日による家庭内のコミュニケーション促進など、家庭との両立がしやすい職場環境づくりに取り組んでいる。また、資格取得のための社内勉強会の実施、資格取得経費の助成のほか、 <u>セルフ・キャリアドック制度</u> を活用したキャリア形成支援に取り組んでいる。
(株)松山 (鳥取市／医療・福祉)	有給による育児目的休暇の導入や <u>介護休業の分割回数の拡充</u> のほか、 <u>経営者等が率先してこれらの制度を利用</u> 、テレワークの導入など家庭との両立ができる職場風土づくりを推進している。また、資格取得のための社内勉強会や <u>資格取得経費の助成</u> 、 <u>従業員のキャリアビジョン策定</u> など従業員のキャリア形成や人材育成に取り組んでいる。

企業名	主な取組内容
愛ファクトリー(株) (鳥取市／製造業)	フレックスタイム制度の導入や短時間勤務・所定外労働制限の利用期間の拡充、育児・介護と仕事の両立に関する社内説明会の実施と相談窓口の設置など、従業員の意向に即した柔軟な働き方を可能にしている。また、多能工化による業務体制整備やキャリアコンサルティング相談窓口の設置など従業員のスキルアップやキャリア形成支援に取り組んでいる。
(株)米子しんまち天満屋 (米子市／卸・小売業)	育児短時間勤務の拡充、勤務間インターバル制度や半期ごとの連休取得制度を導入するなど、従業員のワーク・ライフ・バランスの実践や、子の看護休暇・介護休暇の有給化や育児休業者・育児短時間勤務者の交流会を通じて、家庭との両立や円滑な職場復帰ができる職場環境づくりを推進しているほか、資格取得経費の助成などキャリア形成支援にも取り組んでいる。
(株)イーウェル E-Space 米子 (米子市／サービス業)	育児休業期間の拡充・有給化や学校行事等で使える独自のイベント休暇、積立保存休暇制度による介護支援など充実した休暇制度のほか、休業時の給付金や復帰後のキャリアプラン説明、相談対応、育児・介護サービス利用の費用助成、育児休業者と他の社員との交流機会など家庭と両立しやすい職場環境づくり、複数担当制による業務属人化の解消や資格取得経費の助成など従業員の能力開発を促進している。
(有)ひよこカンパニー (八頭町／農業・林業)	有給休暇の積立制度の導入、育児・介護休業期間の拡充、休業前引継ぎのサポート、企業主導型保育を活用した職場復帰支援、独自の子育て・介護サポート手当支給のほか、職業家庭両立推進者の選任、アニバーサリー休暇、ワーク・ライフ・バランス休業など、社長自ら従業員の声を聴き職場改善・職場風土づくりに取り組んでいる。

【イクボス・ファミボス好事例の発信】

受賞企業の取組を日本海新聞に掲載して、県内企業・県民向けに情報発信したほか、令和5年度と令和6年度の表彰企業12社（団体）を掲載した冊子「イクボス・ファミボスの実践」を作成し、県内企業や関係機関・団体に広く配布し、普及啓発やイクボス・ファミボスに取り組む県内企業の情報発信に活用した。

【冊子内容】

【タイトル】 イクボス・ファミボスの実践
～企業の取組事例からみる
ワーク・ライフ・バランス実践のヒント

【規 格】 A4版・カラー、全27ページ

【内 容】 イクボス・ファミボスの理念

鳥取県の応援制度

イクボス・ファミボス宣言優良企業の取組

鳥取県男女共同参画推進企業認定リスト 等

【配 布 先】 男女共同参画推進企業、各労働・商工団体
図書館、大学、市町村等

【掲載企業】 鳥取県森林組合連合会（農業・林業）

株式会社Mao（医療・福祉）

株式会社さんれいフーズ（製造業）

岡田電工株式会社（建設業）

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場（製造業）

株式会社山陰合同銀行鳥取営業本部（金融業・保険業）

有限会社ひよこカンパニー（農業・林業）

（株）松山＜訪問介護事業所松のねっこ＞（医療・福祉）

愛ファクトリー株式会社（製造業）

美保テクノス株式会社（建設業）

株式会社米子しんまち天満屋（卸業・小売業）

株式会社イーウェルE-Space米子（サービス業）



【イクボス・ファミボス普及推進委員会】

官民一体の女性活躍推進主体「女星活躍とつとり会議」のコアメンバーで構成した組織で、冊子企画の他、企業訪問や意見交換を通じた普及啓発活動・話題抽出と、新たな取組の検討・実施に取り組んでいます。

【介護等支援コーディネーター派遣、介護研修等】

- (1) 介護等と仕事の両立しやすい職場環境づくりを進める県内の企業に介護等支援コーディネーター（介護、地域福祉、精神保健などの専門家）を派遣し、企業の取組を支援することにより、介護離職等をさせない職場環境づくりの推進を図りました。
支援企業数 3社（団体） 派遣述べ回数 14回

- (2) 仕事と介護の両立支援に関する知識定着・理解促進セミナー概要

介護等支援コーディネーター派遣支援（平成29年12月～）のほか、令和6年度から各企業の介護離職防止に関する理解促進や相談対応スキル向上のため、県内企業の人事・総務担当者、産業保健師、職業家庭両立推進者等向けのセミナーを計7回実施し、延べ145名が参加しました。

講 師 ヘルスプロモーションサポートオフィス 代表 渡部 一恵 氏
内 容 介護離職防止の取組の必要性、企業診断・相談対応のやり方、法改正について等
対象者 県内企業の人事・総務担当者、産業保健師、職業家庭両立推進者等

〔2〕男性の家庭参画促進

【しまね・とつとりワーク・ライフ・バランス・キャンペーン】

社会全体が男性の家事、育児、介護への参画を当たり前のこととして捉え、応援する機運を醸成するため、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発キャンペーンを行いました。

[キャンペーン期間] 令和6年11月1日（金）～11月30日（土）

① 社会全体の機運醸成

- ・テレビCM（令和6年11月1日（金）～11月30日（土）
15秒スポットCM36本）
- ・Yahoo!ウェブ広告（令和6年11月1日（金）～11月30日（土））
- ・特設ウェブサイト（企業版サイト統合によるリニューアル）
- ・サイネージ広告掲示（令和6年11月4日（月）～12月1日（日）
J R 鳥取駅、米子駅、松江駅）



② 企業風土の醸成

- ・Yahoo! ウェブ広告（令和6年11月1日（金）～11月30日（土））
- ・鳥取県・島根県共通の特設サイト（各県内企業の取組事例（10企業）を発信）

③ ミニ番組（しまね・とつとりワーク・ライフ・バランス）の放送

- ・ミニ番組制作・放映（11月の毎週日曜日 5分×4回 山陰中央テレビ）
- ・山陰両県企業の男性育休とワーク・ライフ・バランスに取り組む企業紹介（鳥取県×2社、島根県×2社 山陰中央テレビ）

【イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）】

「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言（子育て応援+）企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行いました。

【登録企業数】 342社

【宣言に掲げられた目標（主なもの）】

- 男性職員が積極的に育児参画できるよう、育児休業取得促進のための啓発活動などの取組を行い、男性育児休業取得率の向上を図ります。
- 月1回のノーカジナシデーを設け、所定外労働の削減と合わせ男性従業員の家事や育児への参画を促します。
- 育児目的休暇（配偶者出産休暇）を有給で3日設け、取得を進めます。
- 代替要員を配置し、育児休業を取得しやすい環境を整備します。

イクボス・ファミボス宣言

（子育て応援+）企業



【企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金】

育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主に対して「企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金」を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を進めました。



【令和6年度実績】

支給区分	対象	金額	支給実績
(1) 育児参加休暇	男性従業員に、配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特別休暇（有給）を取得させた事業主	10万円	5件
(2) 介護休暇	男性従業員に、家族の介護のための休暇（有給）を2日以上取得させた事業主	10万円	3件
(3) 子の看護休暇	男性従業員に、小学校就学前の子の看護のための休暇（有給）を5回（1回あたりの時間は問わない）以上取得させた事業主	10万円	1件
(4) 不妊治療 (プレ・マタニティ医療) 休暇	男女問わず従業員に診断に基づき受ける治療行為のための特別休暇（有給）を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円／1日 5千円／半日	1件

【シン・子育て王国とつくり男性育児休業取得応援奨励金】

男女ともに子育てしやすい雇用環境の実現を図るため、男性労働者に育児休業を取得させ、育児休業期間中の代替人員を確保又は同僚に対して業務応援手当を支給した事業主に対して奨励金を支給し、男性の育児休業取得を促進しました。



【制度概要】

支給区分	対象	金額	支給実績
代替人員確保	男性従業員が1ヶ月以上の育児休業を取得した場合、育児休業取得者の代替人員を配置し、業務に従事させた事業主	育児休業の取得期間1か月あたり 120千円（上限1,440千円/社） ※育児休業の取得期間1か月あたり 23日以上（勤務を要する日を19日以上含む）において、代替人員を配置した場合に限る	2件
同僚への応援手当	男性従業員が15日以上、3ヶ月未満の育児休業を取得した場合、育児休業取得者の業務を代替する対価として他の従業員に手当を支給した事業主	下記ア、イを比較して少ない額 (上限240千円/社) ア 育児休業の取得期間15日あたり 40千円を乗じた額 イ 対象となる手当の実支出額	1件

〔3〕女性の職域拡大・キャリア形成

【My Work わたしの仕事プロジェクト】

個人の多様な働き方や自らの価値観・生き方が尊重される中、自身のライフスタイルに合った働き方を通じて、女性自身の自己実現や生きがい、他者や地域とのつながりの創出を後押しすることで、その後の就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を促すことを目的とした取組を実施しました。

<参加者自らが希望する働き方の実現に向けた講座の実施>

開催日	内 容
令和6年8月7日（水）	初回オリエンテーション
令和6年8月26日（月）	自分のやりたいことを見つける・言葉にする①
令和6年9月4日（水）	自分のやりたいことを見つける・言葉にする②
令和6年9月10日（火）	マーケティング
令和6年10月9日（水）	広報・情報発信
令和6年10月22日（火）	お金・資金計画
令和6年12月21日（土）	写真撮影・動画作成

[参加者] 12名

<メンターによる伴走支援>

メンター（先輩起業家）等が各参加者の状況に応じた伴走支援を実施。

(伴走支援の例)

- ・宣伝告知の手段、個々の問題に応じたデータチェック等の個別対応や関係機関の紹介
- ・目的達成に向けたフォロー及び精神的なサポートなど



<プレスタート>

参加者が学んだことを踏まえ、プロジェクト期間中に実際に販売店舗等を出店することで、起業に向けた課題の掘り起こしや、目標の明確化に取り組んだ。

- ・合同マルシェの開催（令和7年3月9日（日）スペースソラ（鳥取市田島）来場人数350名超）



【鳥取県版キャリアサポート事業「Build up】

育児休業を取得した女性が円滑な育休復帰とキャリア継続形成が行えるよう、LINE公式アカウントを活用した育休取得女性に対する孤立化の防止や職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行いました。

【支援内容】

(1) 女性のキャリア継続・形成への取組に対する助言

育児休業中の女性の置かれている就業・生活状況やキャリアに対する考え方などを個々に見極めながら、当該女性が抱える不安の原因をアンケート方式で可視化・分析し、育児休業復帰に向けたキャリア継続・形成のための取組の必要性について気づきを促しました。可視化・分析／助言の実施数：7名

(2) キャリア継続・形成プログラムの開発・実施

キャリア継続・形成に向けて必要となる業務スキルアップ等を習得するためのプログラムを開発し、育児休業中の女性に対して当該プログラム（全9回）を実施しました。

[プログラム内容] ※主なものを抜粋

【講座1】漠然とした復帰に対する不安を明確化するほか、自己分析と自身のこれまでのキャリアの振り返りを通じて、復帰後や将来働き続けるためのキャリアデザインを描く講座。

講 師：社会保険労務士 MOYORINO 代表 三ツ國 全代 氏
参加者：7名（会場2名、アーカイブ5名）

【講座2】データサイエンス・DX・UX・AIの基礎知識を学び、会社の未来に貢献できる人材となるため、自社で活用できることがあるか等について学んだ。

講 師：株式会社イミカ 代表取締役 原田 博一氏
参加者：7名（会場2名、Zoom1名、アーカイブ4名）



(3) 育児休業復帰後の女性等に対するアフターフォロー

プログラム参加者のうち6名に対して、仕事復帰に関わる不安や心配ごとがないかヒアリングを実施し、必要に応じて講座の受講や地域コミュニティーが行う活動への参加を呼び掛け、復帰後の不安の解消や課題解決に向けて支援しました。

(4) 企業版父親学級の開催

育児休業取得に向けた機運醸成や、取得した育児休業が実効性のあるものとなるよう、子の出生予定男性に対し育児スキルや知識定着を図る機会を提供するほか、復帰後の自身の仕事と育児の両立のあり方等を考えるための企業版父親学級を県内4企業、延べ参加者12名で開催した。

【働く女性のネットワークづくり支援事業】

様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、働く女性のネットワークづくりを支援しました。(団体への委託による実施)

<p>〔受託者〕 株式会社B E A N S</p> <p>〔開催日〕 ① 令和6年11月7日（木） ② 令和6年11月11日（月） ③ 令和6年11月12日（火）</p> <p>〔会 場〕 ① 米子コンベンションセンター ② 県民ふれあい会館 ③ エースパック未来中心</p> <p>〔参加者〕 ① 15名 ② 8名 ③ 13名</p> 	<p>① つながる！広がる！私の未来 働く女性のしゃべり場「豆トーク」 <ワークショップ> 各会場2名のパネラーを招き、パネラーと共に2つのテーマについてディスカッションを行う。 テーマ①「管理職って何する人？」 テーマ②「女性管理職の良さ、強みは？」 <p>パネリスト：</p> <p>① 学校法人柳心学園 企画部児童教育事業部 部長 石原 早紀 氏</p> <p>株式会社中海テレビ放送 H&M創造本部 組織人事・社内システム部 組織人事課 課長補佐 石倉 真美 氏</p> <p>② 株式会社アクシス サテライト事業部 取締役付部長 網濱 かおり 氏</p> <p>株式会社鬼ッ鬼ワイナリー 代表取締役 前岡 美華子 氏</p> <p>③ 流通株式会社 業務支援部 部長 長谷川 真由美 氏</p> <p>株式会社ジーアイシー 総務課主任 桜井 真里 氏</p> <p><キャリアビジョン講座 コーチング> 自分らしい人生とは何か？自分のキャリアを考え自己成長につなげることを目的に講座を実施。</p> <p><交流タイム> 茶話会を通して参加者同士が名刺交換を実施し、交流を深める。</p> </p>
<p>〔受託者〕 ら・びっと</p> <p>〔開催日〕 令和7年2月7日（金）</p> <p>〔会 場〕 麒麟スクエア2F</p> <p>〔参加者〕 29名</p>	<p>はたらく女性のためのキャリアデザインセミナー <セミナー> ~人生体験ゲーム~ 講師：株式会社 B e O n e 代表取締役 丹羽野 真也 氏</p> <p><交流会> お茶をしながら参加者同士が 交流を深める。</p> 

【女性リーダー育成セミナー】

県内の中小企業の女性従業員を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを職位別に開催しました。

講 師：学校法人産業能率大学総合研究所 兼任講師 竹山 芳絵 氏

管理職・ リーダー向け研修	<p>〔開催日〕令和6年7月30日（火）、7月31日（水）</p> <p>〔内 容〕・リーダーとしてのマインド・スキル （リーダーに期待するリーダーシップ、事務マネジメント） •人を育てる指導スキル （部下の指導育成、個性に応じたコーチング実施など） •組織の問題解決力を高める （チームビルディング、チームワーク向上）</p> <p>〔参加者〕延べ28名</p>
中堅職員向け研修	<p>〔開催日〕令和6年9月3日（火）、9月4日（水）</p> <p>〔内 容〕・キャリアデザイン、スキルアップ （キャリアの振り返り、今後のキャリアビジョン構築） •リーダーに求められるコミュニケーションスキル （コミュニケーション基礎、信頼関係づくり）</p> <p>〔参加者〕延べ29名</p>
全職位向け研修	<p>〔開催日〕令和6年9月5日（木）</p> <p>〔内 容〕仕事の意欲・効率向上 （ファシリテーション、コミュニケーション能力向上）</p> <p>〔参加者〕22名</p>
管理職・ リーダー向け研修 (フォローアップ)	<p>〔開催日〕令和6年11月15日（金）</p> <p>〔内 容〕管理職・リーダー向け研修を受講された方向けの研修受講後の振り返りを実施。</p> <p>〔参加者〕9名</p>

〔参加者の声〕

- ・少人数制のグループワークだったので自分の意見が言いやすく、また分からぬ点についても尋ねやすかった。
- ・チームで考える時間が多くてコミュニケーションを意識してセミナーを受けることができてとても良かった。
- ・話すことは苦手ですが、色々な意見が聞けてよい刺激をもらえた。

【次世代女星育成事業（学校との連携による女性の活躍推進）】

県内における男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、学校と連携し、県内で働く女性従業員を派遣して男女共同参画の意識醸成や若い世代のキャリア形成支援、地域・企業等で活躍する人材育成のための講座を開催しました。

学校名	対象者	開催日	講師の職種
鳥取市立青谷小学校	6年生	令和6年6月20日(木)	消防士
境港市立第一中学校	3年生	令和6年7月1日（月）	消防士、 タクシードライバー
倉吉市立西郷小学校	6年生	令和6年9月2日(月)	建築士、消防士
伯耆町立溝口小学校	6年生	令和6年9月6日(金)	警察官
鳥取県立鳥取西高等学校	3年生	令和6年10月18日（金）	技術士、弁護士、 消防士、税理士
大山町立大山小学校	6年生	令和6年10月24日(木)	警察官、 自動車整備士
米子市立彦名小学校	6年生	令和6年10月25日(金)	建築士
公立鳥取環境大学	2年次生	令和6年12月23日(月)	技術士
鳥取市立中ノ郷中学校	1年生	令和7年1月28日（火）	建築士

〔生徒・学生の声〕

- ・誰かのために「頑張ろう」と志をもって行動していることがかつていいと思った。
- ・どんな環境でも楽しもうと思えば楽しめる。チャレンジする気持ちが大切だとわかった。
- ・自分のもっているイメージに囚われず、やりたいことや人の役に立てる仕事に就きたいと思った。
- ・性別に関わらず好きなことや興味のあることを職業にできる機会は平等に与えられるべきだということを改めて感じた。
- ・自分の長所を活かし、失敗を怖がらず乗り越えていければ性に関わらず活躍できると思った。

〔ロールモデル発信〕

責任ある仕事を行うことのやりがいや、家庭と仕事を両立しながら働く上での工夫など、ワークライフ・バランスの要素も踏まえ、多様な分野で活躍する女性ロールモデル5名について紹介・発信しました。

〔発信媒体〕 日本海新聞（連載2回、特集記事1回）、県ホームページ

連載記事 橋澤 加世 氏（米子東町法律事務所 弁護士）

「地元で依頼人に寄り添い遂げる」

尾崎 栄子 氏（おさき住環境設備 リフォームアドバイザー）

「現場に関わり女性の視点で提案」

特集記事～道路運送事業で活躍する女性～

坪倉 由美 氏（皆生タクシー タクシードライバー）

「笑顔で自分らしい接客を」

会見 美穂 氏（流通・倉吉店 サブマネージャー）

「夢実現、安全第一を心がけ」

森田 泰子 氏（日本通運・鳥取営業課 大型トラックドライバー）

「日本一の腕で確実・丁寧に」

〔女性の職域拡大に向けた取り組み〕

情報通信分野や農林水産業等の女性の入職の少ない分野への女性参入や職域拡大を支援し、女性が能力を発揮し、活躍の場が拡大することを目指しました。

〈情報通信分野〉

開催日：令和6年4月20日（土）

場 所：県民ふれあい会館 中研修室6（鳥取市扇町21番地）

講 師：一般社団法人ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事 後藤 宗明 氏

城間 ちあき 氏

鳥取県商工労働部 雇用人材局 産業人材課

対象者：リモートワークや情報通信分野の仕事に興味のある女性

参加者：34名（会場1名、ライブ配信4名、アーカイブ29名）

内 容：1. 個人が取り組むべきリスキリング ※後藤氏

2. リモートワークの紹介・体験 ※城間氏

3. 県の施策説明～とつとりリモートワーカー育成・実践事業～ ※産業人材課

〈農林分野〉

県内の女性農業者 働き方改革モデル実証（4事例）

開催日：令和6年12月12日（金）～13日（土）（①～③）、令和7年3月3日（月）（④）

場 所：①・②鳥取市農業法人、③・④八頭町農業法人

参加人数：合計15人

内 容：女性が働きやすい作業にするため、白ねぎ出荷調製（①～③）及び水稻育苗作業（④）において、重量物運搬工程の見直し、身体負担を軽減するためのレイアウト（動線・配置変更・台の高さ等）や寒冷な作業環境の見直し等指導を受け、改善に取り組んだ。

今回のカイゼン指導を受講した各団体内の女性農業者が働きやすい環境へ繋がった。

[4] 誰もが活躍できる職場づくりの支援・推進

【企業経営者向けトップセミナー】

人手不足の解消等経営上の課題を解決し、持続可能な企業成長につながるよう、県内の経済団体及び商工団体と連携して企業経営者を対象とする、男性育休取得への理解促進と機運醸成のためのセミナーを開催しました。

<セミナー内容>

日 時：令和6年5月20日（月）

場 所：ホテルニューオータニ鳥取

参加者：県内の企業経営者等 会場45名、アーカイブ50名
演 題：「男性育休で社会は変わる」

～男性育休推進が鳥取を変えていく～

講 師：NPO法人ファザーリングジャパン

代表理事・ファウンダー 安藤 哲也 氏

【企業経営者向け課題対応研修】

鳥取県男女共同参画推進企業の経営者、人事・労務担当者向けに女性活躍に資する取組や、多様な価値観、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を実施しました。

<第1回>

〔タイトル〕 多様な人材を活かす組織づくり推進セミナー

〔開催日〕 令和6年11月29日（金）

〔講 師〕 鳥取大学地域学部 教授 小林 勝年 氏 他

〔演 題〕 心理主義化していく「現代」と職場環境の整備

〔参 加 者〕 会場46名、Zoomウェビナー38名

〔参加者の声〕

- ・人には人の価値観、感じ方、経験、生活等があるとわかつていながらも、型にはめたい無意識の心理が働いてしまい、本当のその人を見れていなかった、、、と反省している。まずは、自分の思考のくせに気づくことから意識していきたい。「〇〇だろう。」のフィルターを外し、本人に尋ねてみようと思う。
- ・自身ではなかなか気づかないアンコンシャス・バイアスの考え方の視点がよくわかりました。

<第2回>

〔タイトル〕 アンコンシャス・バイアスについて知ろう！

～組織の力を向上させるためのヒント～

〔開 催 日〕 令和7年2月14日（金）

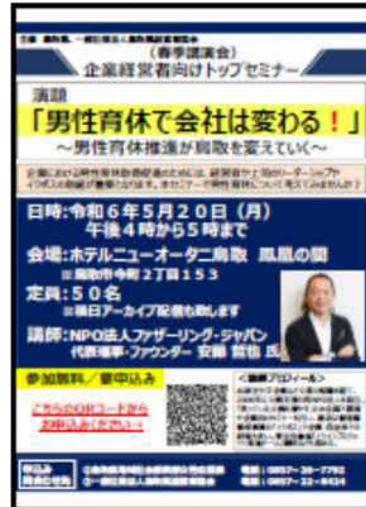
※Webexによるオンライン開催

〔講 師〕 はっぴいきやりあ 越野 由美子 氏

〔参加者〕 26名、アーカイブ72名

〔参加者の声〕

- ・他者との関係を改めて考え直し、皆が活躍しやすい環境づくりに取り組みたい。
- ・考え方を変化させられた感があった。勉強が足りないと感じました。
- ・自分の考え方を見直す機会になった。



【県内企業の人事・労務担当者向けの実務等研修】

男性の育児休業取得を促進するためには、企業経営者の育児休業取得に対するリーダーシップや理解促進・機運醸成が重要であるが、県内企業で育児休業の取得促進が進むにあたり、これまで育児休業取得者がいなかった企業においては、初見の雇用保険等の手続きが生じることとなる。

そのため、県内3地区で開催された鳥取労働局の改正育児・介護休業法説明会と併せて、企業の人事・労務担当者向け実務等研修を行い、育児休業の取得促進や事務手続きの適正化を促しました。

開催状況

- <倉吉会場>令和6年12月18日（水）※参加者46名
エースパック未来中心（倉吉市駄経寺町212-5）
<鳥取会場>令和7年1月17日（金）※参加者105名
とりぎん文化会館（鳥取市尚徳町101-5）
<米子会場>令和7年1月21日（火）※参加者94名
米子コンベンションセンター（米子市末広町294）



鳥取会場の様子

【女性活躍に取り組む企業支援補助金】

令和3年度から「女性活躍に取り組む企業支援補助金」を創設して、各企業の取組状況に応じた支援を開始。誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等に取り組む企業に対して、その経費の一部を補助して支援しました。

令和6年度実績 活用企業数：17社

補助事業の内容 ※鳥取県経営者協会への間接補助事業

支援メニュー	対象経費等	補助率 補助上限額等
女性の積極採用支援	女性積極採用のために要する経費（女性の採用説明会開催、採用パンフレット作成費等）	補助率1/2 限度額10万円
誰もが働きやすい職場環境整備支援	誰もが働きやすい職場環境整備に要する経費（女性更衣室、利用者の特性に配慮したトイレ整備費等）	補助率1/2 限度額25万円
健康課題支援	従業員等の健康課題への意識醸成に要する経費（講師謝金、会場使用料等）や外部相談窓口の活用に要する経費	補助率1/2（※1） 限度額10万円
女性のキャリアアップ等支援	人材育成研修や資格取得等に要する経費（講師謝金、講習料等）、多様な働き方や人事考課制度の導入に関する相談料等	補助率1/2（※2） 限度額10万円
育児休業復帰支援	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう、育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する際に要する経費	月額上限10万円 ×最長3ヶ月間
離職者雇用奨励金	育児・介護等の理由により離職した女性を正社員として雇用した企業への奨励金	1企業あたり 30万円

（※1）外部相談窓口の活用経費は対象経費の10分の10

（※2）鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業の場合は限度額20万円

【令和6年度企業の女性管理職登用等実態調査】

女性活躍推進施策の検討に向けた基礎資料とすることを目的に、企業における管理的地位に占める女性の割合や、育児・介護など家事と仕事の両立への課題等について、県内に所在する従業員10人以上の事業所の皆様にご協力いただき、実態調査を行いました。

▶ 管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合

区分	全体	役員	部長級	課長級	係長級
目標値	30%以上	—	20%以上	25%以上	35%以上
従業員10人以上	(28.9%) 27.1%	(25.6%) 23.2%	(20.5%) 18.9%	(28.1%) 25.8%	(34.6%) 33.2%
目標値	30%以上	—	20%以上	25%以上	35%以上
うち 従業員100人以上	(27.6%) 26.7%	(15.2%) 18.1%	(15.9%) 17.2%	(27.6%) 24.9%	(33.0%) 31.9%

※（ ）は令和5年度実施の同調査結果。

※県内事業所（従業員10人以上）4,832社のうち1,885社（回収率39.0%）。

※調査時点は令和7年1月1日時点、調査票を郵送、回答は郵送又は電子申請。

▶ 管理職に女性を登用したことによる効果

「性別にかかわらず優秀な人材を重要な役職に登用しやすくなった」が最多（39.2%）

▶ 管理職に女性を登用していない理由

「管理職に登用するのに十分な経験、知識、技能を有する女性がいない」が最多（35.1%）

▶ 女性の管理職登用が進むために重要なこと（上位2つ）

「管理職への昇進に対する女性の意欲喚起」・・・50.7%

「育児・介護と仕事の両立ができる制度の整備」・・・30.6%

第2次鳥取県女性活躍推進計画（令和2年12月策定）では、「管理的職業従事者に占める女性割合」を令和7年度までに30%以上とする数値目標を定めており、今後も経済団体や「女星活躍とつり会議」など、官民連携して女性の積極登用を促しつつ、特に女性管理職割合の低い業種に対してアンコンシャス・バイアスの気づきや性別役割分担意識の解消により行動変容を促すことで、女性従業員の入職向上に向けた機運醸成を図り、業種間で隔たりのない女性登用を後押していきます。

【働きやすい職場づくり・人材活用促進支援コンサルタント派遣】

男女共同参画推進企業認定申請に当たり、中小企業にとって特に負担感の大きい就業規則等の整備を促進するため、平成24年度に社会保険労務士派遣制度を創設。現在はとつり働き方改革支援センターに移管し、事業実施しています。

社会保険労務士派遣企業数：62件（令和6年度）

[5] 男女共同参画への理解促進と機運醸成

【男女共同参画セミナー企画提案事業】

男女共同参画の理解者の裾野を広げるとともに、男女共同参画を推進する人材育成を図るため、「鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」を踏まえながら、民間の発想、専門性、経験を活かした事業を県内で活動する団体・グループから募集し、先駆的な企画を提案した団体に委託実施した。

今年度は募集テーマを「男性の家事参画を促進する企画」「若者の男女共同参画を促進する企画」として企画提案を募集し、「男性の家事参画を促進する企画」に関する企画提案を採択して実施した。

開催時期 会 場	事業概要	主催者	参加者
① 鳥取開催 令和6年8月 25日（日） ② 米子開催 令和6年9月 1日（日）	<p>【テーマ】 「男性の家事参画を促進する企画」</p> <p>【事業名】 ファミリースプラッシュ・スタジアムDAY</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none">天然芝のサッカースタジアムでの親子イベントを実施。主に父子での遊びを通じて、育児や家事要素を取り入れたゲームを行い、父子で家事を楽しく学ぶとともに、父親同士の交流の場となる機会を提供した。また、イベント参加者を対象に父親の家事担当など、家庭での役割を振り返る機会としてアンケートを実施した。	T o t t o r i M a m a ' s	145人 鳥取開催 親子28組 大人36人 子ども50人
① アクシス バードスタジアム ② Y a j i n スタジアム			米子開催 親子21組 大人22人 子ども37人

<成果>

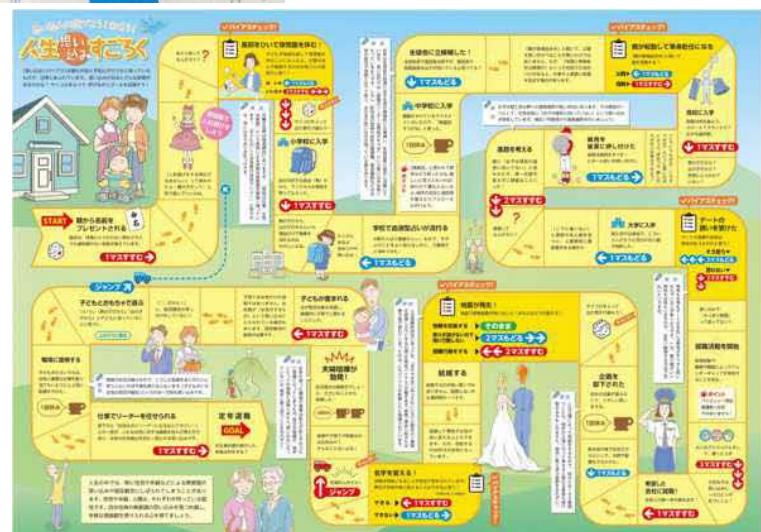
- 父子での遊びを通じて父子の絆を深め、洗濯ゲームや道具片付け、ゴミ拾いなどを父子で行う取組など、家庭での父子の家事参画に繋げる取組を行った。
- イベント後の参加者アンケートで、男性が「ごみ捨て」「食器洗い」「洗濯機をまわす」など一定の家事を担当している一方、「アイロンかけ」「献立を考える」「排水溝の掃除」など【目に見えない家事】が少ない傾向にあることが判った。
- 参加した男性の87%から「家事・育児を楽しくできそうと思った」との家事参画に前向きな回答が得られた。

<課題>

- 父子の遊びだけに留まらず、イベントの趣旨である「男性の家事・育児参加」を楽しく認識し、理解していただくこと、また、一過性のものにならないための工夫が必要と思われた。

【アンコンシャス・バイアス等の解消に向けた普及啓発事業】

目的	職場、地域、家庭、学校等の様々な場において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が依然として存在し、男女共同参画推進の障壁となっている。自分では気がついていない無意識の思い込みや、自分は既に理解しており関係ないという無関心を解消するための啓発グッズを作成した。
委託先	株式会社ウェブプラン・プロモーション
成果物	かるた及びすごろく（各250セット）
主な内容	<p>【かるた】 かるた遊びを通して、私たちが日常的に持っているバイアスに気が付いてもらう。絵札の裏面には解説文をつけ遊びながら考える工夫をした。</p> <p>《例》 あ：「あたりまえ」はひとそれぞれの価値観です い：「育児休業」を取ってパパ大活躍！ と：共働き 家事も共働き み：みんなが言っているからといって 正しいとは限らない</p> <p>【すごろく】 すごろくを通して、人生の節目にあるジェンダーバイアスに気が付いてもらう。 《例》以下のような問い合わせを行うことで考えるきっかけとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが体調を崩して保育園を休む場合は、仕事を休んで看病するのはお母さんの役割だと思う？ ・進路を考える時に、「女子は理系の進路に向いていない」という偏見に負けずに第一志望を変えずに頑張ることにした。 ・デートの食事は男性が払うものだと思うか？



【「生活も仕事も」ととのうセミナー】

誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、自分らしく、よりよく、暮らせる社会の実現を目指し、セミナーを通して個人、多様な形態の家庭においてそれが家事、介護、子育て、仕事のワーク・ライフ・バランスを図り、女性のキャリアアップ、男性の家事・育児や介護への参画促進につなげるためのセミナーを実施した。

	開催日 会 場	テー マ	講 師	参 加 者
1	令和6年6月29日 (土) エースパック未来中心 小ホール（倉吉市）	心が揺れがちな時代に 「私は私」で生きるには	高尾 美穂 氏 (医学博士、産婦人科専門医)	会場 250人
2	令和7年3月9日(日) エースパック未来中心 セミナールーム1 (倉吉市)	自分らしく生きる ～医師の私が病院を飛び 出て地域創生に取り組む 理由～	桐村 里紗 氏 (天籟株式会社代表取締役医師 <内科医・認定産業医>)	会場 33人 オンライン12人 サテライト18人 合計63人

＜成果＞

- ・第1回セミナーについては、産婦人科専門医の高尾美穂先生を招いて講演会を開催した。高尾先生はNHK「あさイチ」などのテレビ出演、SNSでの発信を行っているため、多くの方に関心を持っていただき、半数が初めての参加者であった。
- ・先生自身の体験を通して自分らしく生きていくために必要な考え方や、専門性に基づく女性のホルモンの動きなどについて学ぶ機会となった。
- ・参加者からは、「なごやかなセミナーで優しい気持ちになりました。」「心が元気になるお話でした。笑顔がすてきな人になりたいと思いました。」「日常の自分の発する言葉を変えてみようと思いました。」「今、受験勉強が大変なので今日の講演に参加して、今後の生活でどう取り組んでいくべきなのかを考えることができた。」「とても楽しい時間でした。気持ちの持ち方やことばについて参考になりました。」などのご意見をいただいた。
- ・第2回セミナーについては、東京都から鳥取県江府町に移住し、いきいきとした人生を目指す積極的な生き方をされている、医師（内科医・認定産業医）の桐村里紗先生を招いて、ご自身の人生を振り返りながら、自分らしい生き方について講演をしていただいた。
- ・参加者からは、「県内にこんな素晴らしい活動をされている方がいることを知ることができました。私にも何かできるのではと思わせていただいたセミナーでした。」「自分でできることを少しずつでもやって行きたい気持ちを持つことができました。」「定年退職して、何をして生きていくのか一自分らしく生きる一悩んでいて。今日の話で何か道がみえてきたように思いました。」「鳥取に自信が持てました。」などのご意見をいただいた。

＜課題＞

- ・より多くの県民にセミナーについて知っていただく機会づくりや工夫が必要。各市町村連携のメールが担当者まで届いていない所があったため、今後は担当者へ直接メールするようにしたい。また、早めに予定だけでも伝え告知を依頼し、参加につなげていきたい。

【ジェンダーバイアス解消セミナー】

男女共同参画社会を実現していくため、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）にとらわれることなく男女共同参画への理解を深め意識を育んでいくことを目的として開催した。

開催日 会場	テーマ	講師	参加者
令和6年11月16日 (土) エースパック未来中心 セミナールーム1 (倉吉市)	アニメのヒーロー、ヒロインからよむジェンダーバイアス ～昭和から令和まで～	須川 亜紀子 氏 (横浜国立大学教授)	会場 22人 オンライン15人 サテライト32人 合計69人

<成果>

- 市町村へ連携を呼びかけ、チラシの配架だけでなく広報誌への掲載、サテライト会場としての実施（4市町）などを行うことで、普及・啓発の促進につなげることができた。また、ハイブリッド方式・サテライト会場での開催によって会場での受講ができない方や、遠方の方にも受講する機会を提供できた。
- 身近で親しみのあるアニメを通してのセミナーであったこともあり、初めての参加者も多く、男性、若い年齢層の参加があった。男性受講者が、4割近くの参加であった。
- 参加者からは、「アニメの作品がこんなに変化しているのは驚きでした。このように、多方面でジェンダーバイアスが変わっていくのだと思った。」「幼少期の学びが多いとのことを意識して子育て、孫育てに生かしていきたいと思います。」「作品とその作品が放送された当時の社会を交互に聞けて、たくさん気づきを得られました。」「アニメの中にもジェンダーに関する歴史があることが知れてよかったです。考えながら観ていきたいと思いました。」「ジェンダーバイアスについて、年代、背景、アニメを通して知ることができ、先入観、思い込みについて、自分自身はどうか？考えさせられる内容でした。」などのご意見をいただいた。

<課題>

- オンライン接続で、質問の声が聞こえなかつことへの改善。各市町村へ日程だけでも早くに伝え、広報への記載の枠を確保できるようにする。

【ワーク・ライフ・バランス講師派遣事業】

これから男女共同参画を支える主体となる子育て世代や、会社・地域で経験を積んで責任ある仕事をしているミドル世代の主に男性の有職層に対し、仕事と家事等との両立に向け、家庭生活参画の機運の醸成を図るために、県内の企業・経済団体等が開催する家事・育児・介護等に関する社内研修へ講師を派遣しました。

令和6年度 派遣実績 4団体 述べ参加者数140名

令和6年10月31日(木) 鳥取県信用保証協会本所	<p>【主催者】鳥取県信用保証協会 【テーマ】育児・介護休業制度について 【講 師】おさき社会保険労務士事務所 尾崎 宏之 氏 【参加者】42名</p>
令和6年11月6日 (水) 中部建設会館	<p>【主催者】一般社団法人 中部建設業協会 【テーマ】「男性育休で会社は変わる～男性育休は社会を変えるボウリングの一番ピン～」 【講 師】NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也 氏 【参加者】45名</p>

令和6年11月27日(水) JA鳥取西部日野支所	【主催者】一般社団法人鳥取県日野建設業協会 【テーマ】ワークライフバランス、男性の育児参加 【講 師】NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 森田 将悟 氏 【参加者】22名
令和7年2月21日(金) ホテルモナード鳥取	【主催者】鳥取県商工会青年部連合会 【テーマ】「ワークライフバランス、男女の育児参加は誰のため？」 【講 師】NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 森田 将悟 氏 【参加者】31名

【参加者の声】

- ・過度に気を遣わず頼ったり頼られたりできる職場環境にしていただけたら良いなと思います。
- ・会社経営にとって必要かつ重要だと認識。

【よりん彩フォーラム】

平成13年4月1日の「よりん彩」開設を記念して、県民で組織する実行委員会とよりん彩が共催でフォーラムを開催して、男女共同参画推進に関する機運を高め、併せて活動拠点としてのよりん彩を広く県民に周知することを目的として実施した。

開催日	令和6年6月29日(土)
会 場	よりん彩 及び エースパック未来中心（小ホール・アトリウム・ホワイエ）
内 容	<p>【アトリウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステージイベント（小中学生バンド、ヒップホップダンス、金管楽器アンサンブル、バルーンアート＆ジャグリング） ・ものづくりコーナー（sunaba. rinko, NICO Clافت、倉吉市文化財課） ・防災・減災コーナー（消防防災サークル「ToCoToN FAST」、消防署、自衛隊） ・飲食テイクアウト <p>【ホワイエ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とつとり建設☆女星ネットワークかるた ・なしつこ館パネル展示 <p>【よりん彩】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カノウユミコさんミニ講演会 ・雑誌リサイクル、リサイクルアート、よりん彩クイズラリー、みそ玉つくり、パネル展示「男性の家事への進出」 <p>【小ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寸劇（北栄町女性団体連絡協議会）、スライドショーによる団体紹介、自力整体
参加者数	約600人
考察等	よりん彩記念日フォーラムは、男女共同参画推進に関する機運を高め、活動拠点としてのよりん彩を広く県民に周知することを目的に、20年に亘って開催してきました。1月に実行委員会を立ち上げて毎月協議を重ねました。 鳥取市、倉吉市、大山町、八頭町からも実行委員会に加わっていただきました。 今年度は、例年以上に実行委員一人一人のアイデアや関わりを密にし、実行委員が主体となって委員会運営、当日の運営を行いました。梅雨の合間の天気にも恵まれ、昨年を上回る盛況ぶりとなりました。 このフォーラムを通じて、関係諸団体の方々と協議・交流ができたことや今後もよりん彩を核にして繋がって活動できることを確信しました。

[6] 全国トップクラスの女性参画

①都道府県の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	徳島県	49.3
2	埼玉県	44.3
3	福井県	43.7
4	鳥取県	42.7
5	島根県	42.6
6	東京都	42.2
6	岐阜県	42.2
8	茨城県	42.1
9	滋賀県	41.0
10	石川県	40.9

②市区町村の審議会等委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	鳥取県	34.7
2	福岡県	34.6
3	滋賀県	34.2
4	神奈川県	32.7
5	岡山県	32.6
6	京都府	31.9
7	大阪府	31.4
8	東京都	30.8
8	兵庫県	30.8
10	山口県	30.5

③都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	鳥取県	25.3
2	福井県	20.1
3	岐阜県	20.0
4	徳島県	19.5
5	富山県	19.2
6	高知県	18.8
7	山形県	18.4
8	福岡県	18.2
9	沖縄県	17.8
10	広島県	17.3

④都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	徳島県	47.5
2	滋賀県	46.8
3	島根県	41.7
4	鳥取県	40.6
5	福井県	38.5
6	埼玉県	37.0
7	熊本県	34.8
8	福島県	33.8
9	東京都	31.5
10	鹿児島県	29.8

⑤都道府県の地方公務員採用試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	鳥取県	48.7
2	香川県	48.6
3	大分県	47.5
4	熊本県	47.4
5	山形県	47.0
6	徳島県	46.7
7	佐賀県	44.5
8	高知県	44.1
9	三重県	43.9
10	京都府	43.8

⑥管理的職業従事者（会社役員、管理的公務員等）に占める女性の割合

順位	都道府県	女性割合 (%)
1	徳島県	19.6
2	青森県	18.0
2	高知県	18.0
4	東京都	17.9
5	京都府	17.7
5	福岡県	17.7
7	熊本県	17.6
8	大阪府	17.0
8	鳥取県	17.0
10	和歌山県	16.7

資料：全国女性の参画マップ（内閣府 男女共同参画局）

2025年6月作成)

Ⅱ 鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画の体系

3つの基本テーマと6つの重点目標を設け、男女共同参画の推進を図ります。

基本テーマ A 誰もが活躍できる環境づくり

重点目標		施策の基本的方向
1	働く場における女性の活躍推進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 (2) 一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり (3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
2	地域・社会活動における女性の活躍推進	(1) 議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 地域活動における男女共同参画の推進 (3) 地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本テーマ B 安全・安心に暮らせる社会づくり

重点目標		施策の基本的方向
3	生涯を通じた健康支援	(1) 生涯を通じた健康の保持増進 (2) 妊娠・出産等に関する支援
4	誰もが安心して暮らせる環境整備	(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進 (2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備 (3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備 (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 (5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 (6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築
5	あらゆる暴力の根絶	(1) 暴力を許さない社会づくり (2) 安心して相談できる体制づくり (3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマ C 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

重点目標		施策の基本的方向
6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進 (3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 (4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進 (5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

Ⅲ 男女共同参画施策の実施状況 鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る具体的施策の取組結果

基本テーマA 誰もが活躍できる環境づくり

●重点目標1 働く場における女性の活躍推進

(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

評価A…順調
評価B…概ね順調
評価C…やや遅れている
評価D…遅れている

① ワーク・ライフ・バランスの理解・取組推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
1	企業トップや管理職の意識改革を進め、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「イクボス・ファミボス」を県内に増やすとともに、長時間労働の是正など、管理職も含めた従業員の働き方の見直しを働きかけます。 また、育児休業、介護休業など法に基づく取組の促進や、短時間・短日数勤務制度、時差出勤に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国的に定着しつつある在宅勤務をはじめとするテレワークなど、働く時間や場所を限定しない、それぞれのライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の普及に努めます。	B	・「男女共同参画推進企業」の認定等を促進し(R6年度末認定企業数1,100社)、認定企業のフォローアップを行った。 ・イクボス・ファミボスの優れた取組を顕彰し、実践企業の優良事例を新聞などで継続的に発信した。 ・男性育休取得促進に係るセミナー・好事例発表会の開催(3回・延べ70名参加)、家族介護と仕事の両立支援に係る企業向け啓発セミナーの開催(延べ38名)により、柔軟な働き方の普及を促進した。 ・鳥取県職場環境等実態調査(3,000社対象)を実施し、多様な働き方を実現するための取組・課題を把握した。	・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍パワーアップ・スタートアップ企業の更なる拡大を目指す。 ・男女共同参画推進企業の企業訪問等に併せ、イクボス・ファミボス宣言の勧奨を実施する。 ・優良企業表彰や企業の取組事例集を活用した事例の発信等を行う。 ・就業規則整備支援や働きやすい環境整備等への補助金による支援を実施する。 ・各商工団体や市町村と連携し企業への働きかけを強化する。 ・市町村の地域包括支援センター等福祉分野の相談機関と中小企業労働相談所(みなくる)が連携して、労働者が介護等生活の変化に直面した段階で仕事を継続するための制度周知や相談窓口の情報提供・相談対応を行う体制を整備する。	女性応援企業支援事業(4,876千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,468千円) 「シン・子育て王国とどり」男性育児休業取得応援事業(4,500千円) 「シン・子育て王国とどり」男性育児休業取得応援事業(3,000千円) 誰もが活躍できる職場づくり事業(3,500千円)	○県民運動課 雇用・働き方政策課

② ライフステージに応じた子育て・介護支援の充実

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
2	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりとして、ニーズに対応した保育サービスの提供や、就学期も含めた子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、妊娠・出産後も安心して働き続けられる環境を整備するとともに、企業等における貴重な人材の介護離職防止に向けた介護支援の充実を図ります。	B	・国の事業を活用して保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営を支援したほか、障がい児保育や病児・病後児保育などに対して県独自に財政支援を行い、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・市町村と協働して小児医療費を無償化するとともに、高校生への通学費助成を行う市町村に対して助成し、子育て家庭に対する支援の充実を図った。 ・企業に、介護等支援コーディネーターを派遣して介護離職等をさせない職場環境づくりを推進した。(派遣実績4社) ・介護離職防止に関する理解促進や相談対応スキル向上のため、県内企業の人事・総務担当者、産業保健師、職業家庭両立推進者等向けのセミナーを実施した。(参加者数145名) ・県内企業等を対象に、企業訪問による介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供や、企業社員等を対象にした介護に関する研修を実施した。(企業訪問60件、研修開催30回)	・年度中途の保育所等の待機児童解消のため、引き続き保育所、認定こども園、幼稚園等の体制整備や一時預かり、病児・病後児保育等の受け皿確保、放課後児童クラブ等の施設整備を図る市町村等への助成等に取り組む。 ・引き続き、介護等支援コーディネーターの派遣等により介護離職等をさせない職場環境づくりを推進する。 ・介護職員の離職防止のため、介護サービスや介護休暇、介護保険制度等に関する情報提供、企業社員を対象にした介護に関する研修を実施する。介護職員の雇用管理・環境向上に取り組む団体へ支援を実施する。	「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業(2,000千円) イクボス・ファミボス普及拡大事業(3,468千円) うち、介護等支援コーディネーター派遣(800千円) 子ども・子育て支援交付金(776,462千円) 病児・病後児保育普及促進事業(2,529千円) 放課後児童クラブ設置促進事業(11,939千円) 「シン・子育て王国とどり」こどもの医療費完全無償化事業(1,177,830千円)	○子育て王国課 県民運動課 長寿社会課 家庭支援課

③ 男性の家事・育児や介護への参画促進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
3	男性への啓発、働く場や社会全体の機運醸成とともに、長時間労働の是正や、気兼ねなく育児休暇・休業を取得できる職場環境整備を支援し、男性の家事等への積極的な参画を促します。	B	・働く女性を取り巻く環境や課題が共通する島根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のため広域広報(地元テレビでのミニ番組、CM等)を実施した。 ・家庭内の家事シェアを促す「家事シェア手帳」を市町村窓口にて婚姻届提出時に新婚夫婦に配布した。 ・企業経営者に対する男性の育児休業取得促進のためのセミナーを開催した。 ・「男女共同参画推進企業」のうち、男性の家事・育児参画のための休暇・休業取得に関する目標を掲げ、労使ともに雇用環境改善に取り組む企業を「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)企業」としてホームページで公開したほか、金融機関と連携して金利優遇等の支援を行った。(R6年度末子育て応援+登録企業数:342社) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。 ・男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保や同僚への応援手当を支給した事業主に対して奨励金を支給し、子育てしやすい職場環境の整備を図った。	・島根県と連携した普及啓発キャンペーンや地元テレビ局と連携した情報発信の実施に引き続き取り組む。 ・男性の育休取得を促進するため、継続した企業トップへの働きかけや人事担当者向けの実務研修を開催する。 ・奨励金の支給や専門家による伴走支援、取組事例の周知等を通じて、企業等の実践拡大を図る。 ・商工会議所等の青年部に働きかけ、企業に対して奨励金の周知を図る。 ・奨励金の活用促進を促すため、育児休業取得期間中の支援を行う。	仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業(2,150千円) 「シン・子育て王国とどり」男性育児休業取得応援事業(11,336千円)	○県民運動課 子育て王国課

(2) 一人一人が能力を發揮できる職場環境づくり

① 企業における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
4	管理的地位で活躍する女性や、管理的地位に女性がいる事業所が増えるよう、女性活躍に積極的に取り組む企業の拡大、女性の参画が進んでいない業種での就業しやすい環境整備の支援など、企業における女性活躍の取組を進めます。	B	「輝く女性活躍パワーアップ企業」及び、「パワーアップ企業登録への第一段階となる「輝く女性活躍スタートアップ企業」への登録を促進した。 (輝く女性活躍パワーアップ企業登録数 18社(累計375社) 輝く女性活躍スタートアップ企業登録数 0社(累計10社)) ・女性活躍に取り組む企業支援補助金による企業支援 ・社会保険労務士等派遣による企業支援(延べ71社)	・企業への働きかけや補助金等による支援を通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、管理的地位で活躍する女性割合の向上を目指す企業を拡大する。 ・企業経営者や人事・労務担当者向けに労務関連制度のフォローアップなど多様な価値観・社会の変化に伴う新たな課題に対して理解を深める研修を開催する。	女性応援企業支援事業(4,876千円) 働きやすい鳥取県づくり推進事業(14,126千円)	○県民運動課 雇用・働き方政策課

② 自治体における女性活躍の促進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
5	率先垂範による女性の活躍推進の観点から、県庁においては、能力・実績に基づいた女性職員の登用や、職員の仕事と生活の両立の推進を引き続き図るとともに、市町村における女性活躍に向けた取組が進むよう、様々な情報を提供します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わない能力・実績に基づいた女性幹部登用を継続的に推進した。 ・フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を進めた。 ・イクボス・ファミボスの取組推進により、組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進した。 ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わない能力・実績主義に基づく女性登用を積極的に行っていく。 ・従来の働き方や概念にとらわれることなく、多様な働き方やワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備していく。 ・引き続き県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表していく。 	県庁働き方改革推進事業(673千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(5,110千円)	○人事企画課 未来創造課 職員支援課 教育人材開発課 病院局総務課 警察警務課

③ 女性のキャリアアップ・キャリア形成の支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
6	中・高・大学生などを対象とした職業意識の醸成やキャリア形成に向けた取組の推進、多様な分野で活躍している目標となる女性の紹介や交流の場の提供、女性従業員を対象としたキャリア形成に資する研修の実施、正社員を希望しながらやむを得ず非正規雇用となっている方など再就職を希望する女性への学びなおしの機会の提供や就職支援等、女性のキャリアアップ・キャリア形成を支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高校や大学と連携して、女性の入職が少ない分野で働く女性を講師に、キャリア形成に関する講座を実施した。(実施校数:9校) ・女性従業員を対象とし、キャリア形成・スキルアップを支援する女性リーダー育成セミナーを開催した。(参加者数:116名) ・働く女性同士のネットワークづくり支援を行った。(参加者数:166名) ・情報通信分野における就業促進をテーマにした講座を開催した。 ・県立ハローワークでの相談者に寄り添った就職相談、女性が働きやすい求人の紹介等の取組により、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数(R7.1月末)1,548人(全体求職者数2,512人の61%)、女性の就職決定率72%) ・ひとり親家庭相談支援センターで子育て等の相談と就職相談にワンストップで対応している。 ・キャリアデザインLabにて専業主婦(夫)等の支援対象者(求職活動未満の潜在労働者層等含む)に対して就職意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスキリング支援を行った。また、支援対象者の掘り起こしのため、県内乳幼児検診、公民館等での出張相談活動を行った。 ・女性向け就職支援セミナーを開催し、就職への不安解消、就職意欲喚起のための支援を行った。 ・離職者・非正規労働者を対象とした託児サービス付きの職業訓練コースを設定し、2コース(受講者23名(うち16名女性))の利用があつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等で女性のキャリア継続・形成を支援とともに、管理職を目指す段階にいる女性の掘り起こしやキャリア形成に向けた意識醸成等を行う。 ・学校等に県内で活躍する女性を派遣し、将来性別に関わりなく活躍できるというキャリアビジョンを考えるきっかけづくりを行う。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 ・女性や高齢者などがより働いて頂けるようキャリアアップ・リスキリング支援等に努めていく。 ・再就職を希望する女性等に向けたスキルアップ支援や短期間・短時間コース、託児サービス付きコースの設定を行う。 	女性のキャリアアップ支援事業(7,444千円) 夢広がる女性の未来とつくり創造事業(6,073千円) 鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(74,412千円) 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業(300千円) 県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(13,522千円) 職業訓練事業費(754,309千円)	○県民運動課 鳥取県立鳥取ハローワーク・産業人材課

④ 雇用における機会の均等と公正な待遇の確保

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
7	男女間の賃金格差や正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差解消など、性別や雇用形態によらない公正な待遇の確保、働く場における様々なハラスメントの防止など、働きやすい職場環境づくりを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等派遣による企業支援を行った。(延べ71社) ・多様な働き方等に関するセミナーを開催した。(年5回・延べ158名参加) ・合同企業説明会や事業所説明会を開催し、仕事内容や職場環境の理解を深めながらマッチング支援を行った。 ・県立ハローワークによる相談者に寄り添った就職相談、求人開拓・求人条件の調整、女性が働きやすい求人の紹介等の取組により、多くの女性の方が求職され、高い就職決定率となっている。(女性新規求職者数(R7.1月末)1,548人(全体求職者数2,512人の61%)、女性の就職決定率72%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対して、専門家派遣等を利用した体制整備を促す。 ・県立ハローワークにおいて、更なるサービス・情報提供の充実、就業支援員のスキルアップ等を通じて希望に沿った求人開拓、多様で柔軟な働き方の提案など、個々の相談者の実情に即した就職支援を実施する。 	働きやすい鳥取県づくり推進事業(14,126千円) 鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(74,412千円) 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業(300千円) 県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(13,522千円)	○雇用・働き方政策課 鳥取県立鳥取ハローワーク

(3) 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
8	農林水産業や商工業などの担い手として誰もが能力を發揮でき、適正に評価されるよう、男女共同参画の理解促進に向けた啓発や、女性の経営参画に向けて活動しやすい環境づくりを進めるとともに、検討から起業後まで、起業の段階に応じた支援を行い、様々な分野で女性が起業しやすく、事業が続けやすい環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野において、女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得を支援した(8件)。 ・鳥取ミライビジネスプログラムを実施し、3ヶ月間に渡って、起業家の事業計画の策定支援等の伴走支援を実施した。(参加者9名、うち女性4名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の経営参画や能力発揮につながる資格取得や技能取得を支援する。 ・起業にあたって、資金調達等の方法を広げるためにも事業計画の熟度の高度化が必要であるため、引き続き、伴走支援等を通じて、起業プランの練り上げから事業計画の作成まで支援を実施していく。 	とつどり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業(1,300千円) 鳥取県版スタートアップ創出事業(85,377千円)	○経営支援課 農林水産政策課 産業未来創造課

●重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

(1)議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
9	議会や審議会等における女性の登用情報の「見える化」、主権者教育の充実等により、様々な方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されるよう取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県男女共同参画推進条例に基づき県の附属機関選任基準に男女比率の基準を設けており、令和6年度も目標数値を達成した。 ・県及び市町村における政治的分野を含む男女共同参画の取組状況についてとりまとめ公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) ・専門機関と連携した学校への主権者教育に関する出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、審議会委員への積極的な女性登用や、政策調査、資料作成、情報公開を行う。 ・政治、経済への関心を高めることを目指し、高校生議会への参加や、総合的な探究の時間、特別活動の中で、専門家による講演会や出前授業を実施する。 	男女共同参画社会づくり推進事業(5,110千円)	○未来創造課 高等学校課 人事企画課

(2)地域活動における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
10	地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のための普及啓発を図るとともに、防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、多様な人材の参画を促進します。	B	・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(12件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(67回) ・学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動等の取組により、地域社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めている。(公立学校100%(203校)導入済) ・とつとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:196件) ・県内で地域づくり活動に取り組むミラ・クル・とつとり運動のプラットフォーム参加団体数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R6年度登録団体数 1,197団体)	・引き続き、若い世代をはじめこれまで男女共同参画に関心のなかった層や新たな団体等の掘り起しを行う。 ・多様な人材の参画により、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体的に推進していくよう普及啓発や関係者の資質向上に繋がる取組を展開する。	男女共同参画社会機運醸成事業(18,660千円) 地域学校協働活動推進事業(64,868千円) 地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業(24,067千円) ミラ・クル・とつとり運動推進事業(81,582千円)	○県民運動課 高等学校課 社会教育課 協働参画課

(3)地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツ等あらゆる分野における 男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
11	地域おこし、まちづくり、観光、環境、スポーツなど、あらゆる分野で男女共同参画の視点に立った取組や多様な人材の参画を促進します。	B	・とつとり県民活動活性化センターにおいて、地域づくり団体等からの多様な相談に対応することで、県と市町村が連携した幅広い支援に繋がっている。(相談件数:196件) ・県内で地域づくり活動に取り組むミラ・クル・とつとり運動のプラットフォーム参加団体数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(R6年度登録団体数 1,197団体) ・県内における男女共同参画状況を取りまとめ、「鳥取県男女共同参画マップ」を作成し公表した。 ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(12件) ・市町村、教育委員会等と連携して自治会や学校等へ働きかけ、出前講座を実施した。(67回) ・男女共同参画に関する講座や、人材育成セミナーを開催し幅広い層に対して啓発を行った。(参加者数:2,534人)	・男女共同参画を推進する活動や、地域づくり活動を行う主体について、若者の参画を促すなど、多様化を促進する。 ・引き続き普及啓発を実施するとともに、市町村や関係団体と連携して情報収集や発信を行っていく。	男女共同参画社会づくり推進事業(5,110千円) ミラ・クル・とつとり運動推進事業(81,582千円) 男女共同参画社会機運醸成事業(普及啓発事業)(3,628千円)	○未来創造課 協働参画課 県民運動課

基本テーマB 安全・安心に暮らせる社会づくり

●重点目標3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康の保持増進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
12	健康づくりのためのスポーツに取り組みやすい環境づくり、各種がん検診の受診促進、相談しやすい体制の整備による自死予防や、喫煙・飲酒対策など、生涯を通じた健康保持・増進の取組を進めるとともに、薬物乱用を防止するための啓発活動や、喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及に向けた取組、HIVをはじめとする性感染症の感染予防の啓発や医療体制の充実など、健康をおびやかす問題への対策を推進します。 また、婦人科疾患や更年期障害などの女性の健康をめぐる様々な問題について、ライフステージに応じて支援します。	B	・2月を「フレイル月間」と位置づけ、フレイル予防事業を集中的に実施した。 ・専門的な指導者の現地派遣による運動指導等により、運動勧奨等に取り組んだ。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室や、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催した。 ・県老人クラブ連合会と連携し、「とつとり方式認知症予防プログラム」教室立ち上げ支援のための研修会を開催する等支援を行った。 ・市町村が休日にがん検診車を使用する場合に必要となる割増費用の一部を支援した。 ・若年者の自死対策としてSNS(LINE)による相談、「眠れていますか?」睡眠キャンペーンを実施し、県民の心のケアに対応した。 ・喫煙による健康への影響等正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止に係る補助事業を実施した。 ・更年期のつらい症状を抱える方を支援するため、更年期障がい相談支援センターを運営した。 ・性感染症予防に係るリーフレットを配布するなど普及啓発を実施した。 ・がん教育の充実を図るために、がん教育推進協議会を開催し医療関係者等と協議するとともに、教職員等向けがん教育啓発研修会及び公開授業等を開催した。	・健康意識が比較的高い特定の世代に限らず、全世代における、健康増進に係る知識の習得や意識の向上、行動変容等を図る必要がある。県民の健康寿命延伸等に向け、健康づくりに関する知識、実践について、全世代に向けた普及啓発事業等を引き続き展開していく。 ・更年期症状・障がいに係る医療提供体制・相談体制を整備するとともに、県民への正しい知識の普及啓発等を行う。	がん対策推進事業(73,859千円) みんなで支えあう自死対策総合推進事業(28,922千円) 受動喫煙防止対策推進事業(1,300千円) 更年期障がい対策推進事業(15,000千円) 感染症対策推進事業(エイズ予防対策事業)(4,058千円) 児童生徒健康問題対策事業(1,712千円) 認知症サポートプロジェクト事業(デジタルを活用した認知症予防啓発)(20,042千円)	○健康政策課 感染症対策センター スポーツ課 長寿社会課 体育保健課

(2) 妊娠・出産等に関する支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
13	妊娠・出産に関する正しい知識や、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の意識の普及、命を大事にする、予期せぬ(思いがけない)妊娠を防ぐという観点を含めた発達段階に応じた性に関する教育及び啓発を、女性だけでなく男性も対象として行います。 また、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう、不妊治療に対する経済的支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図ります。	B	・県立学校へ産婦人科医師や助産師等を講師として派遣する「心や性に関する専門家派遣事業」を実施した。 ・鳥取県助産師会に委託し、中学・高校や専門学校等へ出前講座を実施した。 ・思春期の子どもたちの悩みに対応するピアカウンセラー養成を行うとともに、県内の中・高校へ出向き講座や相談対応を行った。 ・予期せぬ妊娠について相談できる専門の相談窓口を民間団体への委託により開設している。 ・県内に2か所設置している不妊専門相談センターにおいて相談を受けるとともに、不妊検査及び不妊治療に要する経費の助成を行った。 ・産後ケア事業について、施設利用料を無償化しており、事業実施をしている市町村や、産後ケア(宿泊型及びデイサービス型)を行う施設の設備整備等に対する補助を行った。 ・市町村に対する子育て応援市町村交付金(旧:とつとり版ネウボラ推進事業費補助金)の交付を通じて、産前・産後支援、子育て支援等を実施した。	・令和4年度から不妊治療に係る経費が保険適用となったことで、経済的負担が増加する場合もあるため、治療費等の状況を把握し、助成制度を検討する必要がある。 ・産後ケア施設が不足している地域への新規設置を関係団体、市町村へ働きかける。	児童生徒健康問題対策事業(心や性に関する専門家派遣事業)(1,014千円) 健やかな妊娠・出産のための応援事業(17,382千円) 願いに寄り添う妊娠・出産応援事業(92,838千円) 産後ケアトータルサポート事業(産後ケア推進事業)(12,146千円) 産後ケアトータルサポート事業(産後ケア施設・設備整備事業)(15,000千円) 子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金)(48,147千円)	○家庭支援課 体育保健課 子育て王国課

●重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

(1) 防災・災害復興における男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
14	男女共同参画の視点を取り入れ、性別によるニーズの違いなどに配慮した防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画を促進するとともに、「支え愛マップ」づくりなどを通じて鳥取県らしい人と人の絆を基調とした災害時の助け合い、支え合いや、多様な主体が協働して取り組む本県ならではの支え合いの活動を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画等を見直す際に、男女共同参画の視点を取り入れた。 ・支え愛マップづくりに取り組んでいない地域での普及推進を図るため、住民向け及び地域でマップづくりを支援するインストラクター養成のための研修(6回開催、参加者170人)や地域の住民を対象とする学習会(県内6会場)を行った。 ・女性をはじめ多様な人材の消防団の加入促進・充実強化に向け、学生の消防訓練参加の支援や地元のプロスポーツチームのホーム戦における消防団PRブース出展等の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フェス等の実施を通じて、防災意識の普及啓発や訓練実施などによる住民主体の防災体制づくりを推進する。 ・支え愛マップづくりの推進役となるインストラクターについて、防災士など、新たなマップづくりの支援者の育成を進めます。 ・全県的な広報活動や消防団員の待遇改善に関する市町村への働きかけにより、女性をはじめ多様な人材の消防団への加入促進・充実強化に取り組んでいく。 	<p>防災体制整備事業 (22,385千円) 防災力向上事業(6,130千円) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 (68,500千円) 支え愛地域連携推進事業(支え愛マップ作成推進事1,500千円、災害時要支援者対策ステップアップ事業1,300千円) 消防団等支援・連絡調整事業(19,951千円)</p>	<p>○危機管理政策課 消防防災課</p>

(2) 高齢者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
15	高齢者が社会と関わりを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らし、充実した日常生活を営めるよう、高齢者の地域活動を支援し、建築物、道路、駅などのバリアフリー化などを進めるとともに、家族介護者の負担軽減を図り、介護を社会全体で支えていくため、介護従事者などの人材確保や介護サービスの質の向上など、介護基盤を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携しながら各地域での生活を支える地域運営拠点(小さな拠点)の形成を促しており、令和6年度末までに49地区の拠点づくりを実現した。 ・従来の地域ケア会議や多職種連携強化における専門職派遣(延べ7市町村)に加え、生活支援体制整備事業支援員(2名)の派遣や、介護予防・日常生活支援総合事業支援員(4人)による市町村伴走支援や地域包括ケア推進支援チームによる支援体制の整備など、市町村における地域包括ケア構築への支援策を拡充。新たに民間企業や医療専門職等の専門性を活かした市町村支援事業を開始するなどなど、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組んだ。 ・令和6年10月に開催されたねんりんピック鳥取大会では、多くの高齢者の活躍が見られた。次年度以降のシニアバンクと連携したレガシー事業の計画が進行中。 ・福祉のまちづくり条例により、新築・増築等の際にバリアフリー化を義務付けている。 ・アドバイザー派遣、施設認証、補助制度、とつとりUDマップの4ステップで建築物のUD化を推進する「とつとりUD施設普及推進プログラム」を運用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から新規事業として実施している医療専門職等を活用した市町村支援事業において、市町村が実施している介護予防の取り組における状況調査を実施し、より具体的なニーズや課題を抽出・分析を行う。 ・介護専属の就職支援コーディネーター配置による就職支援や、修学資金貸付事業など、総合的な介護人材確保対策を継続して実施していく。 ・需要の高まっている外国人介護人材の受入対策を強化し、介護人材の確保につなげる。 	<p>地域包括ケア推進支援事業(33,437千円) 「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業(39,590千円) 介護福祉士等修学資金貸付事業(25,432千円) 介護分野で働く外国人材受入支援事業(32,270千円) いきいきシニア人生充実応援事業(40,935千円) 福祉施設版共生ホーム推進事業(2,000千円)</p>	<p>○長寿社会課 住宅政策課 中山間・地域振興課</p>

(3) 障がい者が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
16	障がい者がその意欲や能力に応じて、社会の一員として生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの促進による生じやすい環境整備や生活・就業の支援を行います。 また、障がい者が暮らしやすい社会の実現に向けて、あいサポート運動の推進など様々な障がいの特性や必要な配慮などについて理解を深めるための啓発及び広報活動を積極的に推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート研修を積極的に行うほか、あいサポート運動や障害者差別解消法について理解を深めるあいサポート運動15周年記念セレモニーを含むあいサポートフェスとつとり2024を開催し、運動の更なる推進に寄与した。 ・ジョブコーチ養成研修を県内開催し、支援体制の強化を図った。(参加者31名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポート運動研修、障がい当事者による障がい者理解講座とともに、着実に実施されており、引き続き研修等の活動を推進していく。 ・障がい者が働きやすい職場づくりに関する検討会で、引き続き今後の促進策について検討を行う。また、事業者が自らの取組を点検・改善を図るためにマニュアルを作成する等、事業所等に対して普及啓発を図っていく。 	<p>あいサポート運動2.0事業 (あいサポート運動研修10,470千円、障がい者理解公開講座1,097千円) 障がい者就労・職場定着支援強化事業(85,072千円) 障がい者が働きやすい職場づくり推進事業(2,233千円)</p>	<p>○障がい福祉課 雇用・働き方政策課</p>

(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
17	県内で働いたり、生活したりする外国人に対して、多言語での日常生活情報の提供や、相談体制の整備、医療、保健、福祉サービスの充実、子どもの就学の実態を踏まえた支援、就労環境・住みやすい住環境の整備など、安心して暮らせる環境を整備します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人総合相談窓口について、相談内容に応じた専門機関等との連携、SNSやホームページでの周知など、体制の充実を図った。 ・幅広い方に日本語学習の機会を提供できるよう、対面での日本語教室に加え、オンライン日本語教室を実施した。 ・医療等通訳ボランティアについて、人材確保のための研修会を開催した。 ・国際交流フェスティバルについて、東・中・西部会場での催しを開催し、広く県民に異文化と触れ合う機会を提供した。 ・県内の日本語教育空白地域解消を目指し、総括コーディネーターや地域コーディネーターの配置や関係機関等を交えた総合調整会議の設置等を行った。 ・国際交流財團が防災カルタを活用した出前講座の実施や、指さし避難カードの制作を行った。 ・外国人住民との共生を目指したまちづくりに向け、「地域における外国人住民との共生推進研修会」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた「日本語クラス」を再構築し質の高いプログラムを提供するとともに、オンラインと対面(交流)学習を組み合わせ日本語教育の空白地域の解消を図る。 ・市町村等との支援体制づくりを推進し、外国人が安心して生活できる環境を整備する。 	<p>鳥取県国際交流財團助成事業(58,417千円) 多文化共生推進事業(37,185千円)</p>	<p>○交流推進課</p>

(5) ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
18	子どもの将来が経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢や希望を持って成長していくよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活支援、保護者の就労、経済的支援など、ひとり親家庭への支援や、子どもの貧困対策を総合的に推進します。 あわせて、女性であることで複合的に困難な状況におかれている場合などについて、正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭相談支援センター」では、令和6年3月末までに311件の相談があった。 ・7市町がひとり親家庭学習支援事業を利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会を捉えて、ひとり親家庭相談支援センターなど、養育費に関する支援事業をホームページやメールマガジン等で周知する。 	<p>ひとり親家庭等総合支援事業(31,435千円) ひとり親家庭自立促進事業(6,361千円)</p>	<p>○家庭支援課</p>

(6) 性の多様性を前提とした社会システムの構築

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
19	行政の仕組みが性の多様性に対応したものとなっているからたまて点検するとともに、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウティング)対策を含め、性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを進めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> 性の多様性に関する相談体制の強化を目的として、新たにLGBTQ寄り添い相談電話を開設するとともに、LGBT支援相談員人材育成研修を実施した。 鳥取市、倉吉市、米子市でLGBTQ当事者等の居場所づくりとしてコミュニティースペースが開設された。 多様な性を認め合う社会づくり講演会を開催し、性的マイノリティを取り巻く現状について理解を促した。 学校・関係団体に性の多様性に関する教職員研修の講師を派遣した。(21校、2団体)また、人権教育主任研究協議会、初任者研修や専門研修等において、多様な性のあり方にについて取扱った。 学校的児童生徒・教職員を対象に性的マイノリティの人権に関する学習会(講習会)を実施した。(29校) 県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、とつとり安心ファミリーシップ制度の運用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の生きづらさを解消し、アウティング対策など、正しい理解促進を一層進めていく。シンポジウムを開催しての情報発信、企業への講師派遣などを行い、性の多様性に関する理解促進を図る。 「鳥取県人権教育基本方針—第3次改訂—」に基き、引き続き教職員研修と人権学習会を実施するとともに、多様な性のあり方を考えることを通して、互いの個性を尊重し、すべての児童生徒が大切にされる学校づくりを進める。 	人権教育振興事業(学校人権教育振興事業(指導事業1,929千円)) 多様な性を認め合う社会づくり推進事業(3,581千円)	○人権・同和対策課 人権教育課

●重点目標5 あらゆる暴力の根絶

(1) 暴力を許さない社会づくり

① 性暴力の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
20	性暴力の被害者・加害者を発生させないために、あらゆる機会を通じて性暴力被害の実態や被害者支援の必要性などの普及啓発を行います。性暴力被害者に被害直後から総合的な支援を提供することにより、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に犯罪被害者支援の専門組織「犯罪被害者総合サポートセンター」を設置し、県警本部・民間支援団体等との連携・協力の下、被害直後から犯罪被害者に寄り添いワンストップで支援を提供している。 性暴力被害防止に向けた研修会、講演会を実施した他、「性暴力に係る対策チーム会議」により、県の関係部局が情報共有し、あらゆる機会を通じた啓発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 県関係部局、性暴力被害者支援センターとともに情報共有しながら、普及、啓発等を実施 医療機関や企業等と連携した支援体制の構築 県独自の経済的支援の拡充を検討 	犯罪被害者寄り添い支援事業(59,653千円) 性暴力防止に係る啓発事業(1,912千円)	○くらしの安心推進課 人権・同和対策課

② 性犯罪・ストーカーの防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
21	性犯罪の被害防止に向けた予防的活動を推進するとともに関係機関との連携による被害者支援及び相談体制の充実を図ります。 また、ストーカーに関する相談・申出を受けて、警告等の行政措置や被害者保護活動を的確に行うための体制を整備します。	A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや女性に対する声かけ、つきまとい等性犯罪の前兆事案を認知した場合は、関係機関と連携して不審者情報の発信を行い、注意喚起した。また、学校等における被害防止教室や関係機関と連携した被害の未然防止を図った。 性犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、産婦人科等での初診料等を公費負担している。(R6年度22件) 性感染症検査費用を除き、初回の受診にかかる費用のみを公費負担の対象としていたところ、5回までに拡大した。 対象事件が発生した場合は、警察の被害者支援担当者が、被害者等に対して制度の説明を丁寧に行い、カウンセリング支援の活用促進を図るとともに、被害者の心情に沿ったきめ細やかな支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪被害者に対する精神的、経済的負担を図るために支援を講じる。 「犯罪被害者支援総合サポートセンター」に参画し、県や民間支援団体のみならず、その他の関係機関と緊密に連携して支援を行う。 声かけなどの性犯罪の前兆事案発生時、速やかに情報発信し注意喚起をするほか、被害の未然防止を図る。 犯罪に至らない場合であっても、指導・警告をするなど予防活動を推進する。 ストーカー事案に対する被害者等の安全確保を最優先した対応を推進する。 	犯罪被害者寄り添い支援事業(59,653千円)	○少年・人身安全対策課 捜査第一課 家庭支援課 広報県民課 くらしの安心推進課

③ DV防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
22	DV及びデートDV防止に向けた地域、職場、学校などにおける研修や啓発、関係機関との情報共有・連携による被害者保護、被害者の心身の負担軽減等被害者に寄り添った緊急保護支援、一時保護施設の充実など安全確保、住宅の確保、就労、子どもの養育、心身のケアなど自立に向けた支援を行うなど、総合的な取組を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> パネル展示や相談窓口案内のポケットティッシュ配架、街頭キャンペーンなどによる普及啓発を行った。 DVの被害者にも加害者にもならないために、人を傷つける暴力を知り、お互いの心も体も大切にすることを学ぶデートDV予防啓発学習会を県内の高校、中学校等で開催した。(学校133回(高校18校、中学校12校、特別支援学校4校、専修学校1校)、その他2回) DV被害者からの相談に基づき、住宅セーフティネット制度等の活用による住宅確保の支援など、入居者の自立に資する提供を行った。 DV加害者電話相談を毎月1回実施し、適切な相談先の紹介等を行った。 相談業務従事者等を対象に、相談スキルアップ講座を実施した。(開催件数:3回、参加者数:88人) 県民運動課においても相談窓口での対応を行った。(R6年度相談件数のうち、DV関係:13件) 出前講座によりDVなど男女間の暴力やハラスメント等についての普及啓発を実施した。(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、デートDV予防啓発学習会は高校での実施が主だが、早期啓発を考えると中学校での実施数も増加させていく必要があるため、学習会を行う支援員の充実を図るために、支援員向けの研修を積極的に行っていく。 	困難な問題を抱える女性・DV被害者総合対策支援事業(35,079千円) 男女共同参画社会機運醸成事業(18,660千円)	○家庭支援課 県民運動課

④ 児童虐待の防止及び被害者支援

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
23	子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制を強化するとともに、DV防止との連携も含め、関係機関の連携強化を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所職員等のスキルアップ研修を実施した。 一時保護所の第三者評価を実施した。 児童虐待対応協力員を配置した。(各児童相談所計6名) 市町村支援のための児童福祉司1名の配置を継続(家庭支援課に在駐)し、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進、既設置市町への助言等を実施した。 児童虐待に精通した医師を各児童相談所へ配置した。 弁護士が定期的に児童相談所に駐在することにより、法律相談体制を構築した。 現職警察官(各児童相談所計3名)、里親支援専門児童福祉司(各児童相談所計3名)を配置した。 県版アドボカシー制度を本格実施した。 国の配置基準を上回る児童福祉司を配置した。(中央児童及び倉吉児童相談所計1名、米子児童相談所計2名) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を図る。 児童相談所職員等のスキルアップに関する研修を実施する。また、一時保護所の第三者評価を引き続き実施し、適正な運営と質の向上を図る。 本格実施した県版アドボカシー制度の取組の質の向上を図るとともに、アドボキットの増員など運営体制等の検討を行う。 	児童相談所運営費(児童相談所体制整備事業)(46,634千円) こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業(6,232千円)	○家庭支援課

(2) 安心して相談できる体制づくり

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏ました課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
24	若者を中心に、SNSやメールなどの多様な相談手段へのニーズが高まっており、被害者の置かれている様々な状況に適切に対応できるよう、性暴力被害者支援センターや、配偶者暴力相談支援センターの機能を強化するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制を整えます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県・関係機関・団体が連携した、被害者への相談対応、医療的支援、医療機関などへの付添支援、法的支援等を実施した。 ・性暴力被害者支援センターとつどでは、令和3年度より、内閣府のコールセンターを活用して夜間・休日の電話相談を受け付け、24時間365日の相談対応を実施している。 ・「鳥取県犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会」を設置し、性暴力被害者を含め犯罪被害に遭った方に、被害直後から中長期に渡り寄り添った支援が提供できるよう、支援体制の強化や支援施策の拡充について検討を行った。 ・スクールカウンセラーを県内全公立中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応した。 ・全県立高校における心理検査実施により学校内での人間関係を客観的に把握し、生徒一人ひとりへの適切な対応を図っている。 ・連絡協議会では「自死企図への緊急対応のポイント」について研修し、あらゆる事案への組織的対応力を高めた。また、緊急な心理的援助が必要な場合、スクールカウンセラーを派遣し、心理的負担の軽減や学校生活の安定化を迅速に行つた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるスクールカウンセラー配置時間を拡充する。 ・生徒指導に係る専門アドバイザーを配置し、市町村教育委員会と連携しながら児童生徒理解に基づく教育相談体制の充実を推進する。 ・医療機関や企業等と連携した支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーア用事業(168,036千円) スクールソーシャルワーカー活用事業(89,565千円) 包括的支援体制づくりスープーバイザーの配置(3,020千円) 犯罪被害者寄り添い支援事業(59,653千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○暮らしの安心推進課 生徒支援・教育相談センター 高等学校課

(3) 様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏ました課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
25	携帯ゲーム機やSNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪をはじめ、多様化する犯罪や人間関係上のトラブルに巻き込まれないよう、インターネットをはじめ、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて流れる様々な情報を、子どもたち自身が適切に収集・判断し、活用することができる能力(メディア・リテラシー)の向上を図ります。 また、青少年の健全な育成が図られるよう、ペアレンタルコントロールの普及促進など、社会環境づくりを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、全学校を通じ全児童生徒に配布した。 ・情報モラルについて指導できる専門人材「デジタル・シティズンシップエデュケーター」を学校へ派遣し、啓発授業及び教職員研修を実施した。(50校) ・ケータイ・インターネット教育推進員をPTA研修会等に派遣し、子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方について理解促進を図った。(27件) ・特別支援学校各校にICT支援員を派遣した。(全159回) ・小中高生へのSNSトラブル防止標語「とりのからあげ」ポスター・デザイン、動画コンテストを実施した。 ・ICT活用教育推進事業に係る授業研究会及び公開授業、講演会等を開催した。(35回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で情報教育の核となる人材の育成のため、ICT支援員など外部講師による研修会の実施、児童生徒個々の実態に応じた情報モラルに関する授業の充実、特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業における実践事例の蓄積を進める。 ・学校や保護者からメディアリテラシー・デジタル・シティズンシップ等の研修希望が増えていることから、要望に継続して対応できる専門人材を育成し、研修希望に柔軟に対応できる体制を整備していく。 ・生徒の情報活用能力の向上のため、外部講師、専門機関または鳥取県ICT活用教育アドバイザー等による講演会等あるいは、教科「情報科」を中心とした情報モラルを含めた情報活用能力の取組を充実させる。 ・ペアレンタルコントロール強化等について広く周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育におけるICT活用教育充実事業(7,539千円) 青少年育成推進事業(17,660千円) 「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用促進事業(5,465千円) インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業(4,560千円) DXを駆使した学力向上事業(7,490千円) 県立高校裁量予算学校独自事業(学校独自事業費)(101,626千円) ICT活用推進事業(26,240千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育課 特別支援教育課 高等学校課 小中学校課 家庭支援課

基本テーマC 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

●重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

(1) 男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏ました課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
26	長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や、性差に関する偏見・固定観念・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が依然としてあることから、幅広い年齢層に対し、男女共同参画の意義や必要性について共感できるよう、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用し、機会を捉えた広報・啓発活動を進めます。併せて、当事者団体をはじめ、自治会、PTAなど各種団体が自ら企画し、実施する男女共同参画に関する学習会等の活動を支援します。 また、令和4年に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらよし」において、男女共同参画への理解を深めるとともに、鳥取県が目指す男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を見出し、次代へつながる施策を展開します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づいてもらうための普及啓発事業を実施し、啓発グッズとしてごろん、カルタを作成した。 ・男女共同参画センターにおいて様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行つた。(参加者数延べ2,418人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する男女共同参画を学習する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う男女共同参画の推進に関する自主的な学びに対して活動支援を行つた。(12件) ・県及び市町村における男女共同参画の取組状況についてとりまとめ、公表した。(男女共同参画白書、男女共同参画マップ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画についての研修実施や団体の取組支援など引き続き行ついく。 ・県民の男女共同参画施策への更なる理解促進のため、政策調査、資料作成、情報公開を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会機運醸成事業(18,660千円) 男女共同参画社会づくり推進事業(5,110千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民運動課 未来創造課

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏ました課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
27	子どもたちの発達段階に応じた人権の尊重及び男女平等観の育成、男女共生に関する教育の充実を図るとともに、学校現場においても無意識に性別による固定的な価値観を与えることがないよう、教育関係者の男女共同参画の理解を促進します。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発行政担当者会、人権教育主任研究協議会、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の機会を通じて、男女共同参画の理念や人権教育基本方針(第3次改訂)で示している男女共同参画の視点に立った教育の推進等の周知を行つた。 ・教職員のジェンダー意識をチェックする資料を作成し、各学校における教職員研修及び自己研修の促進を図つた。 ・小・中・義務教育学校各校において、「技術・家庭(家庭分野)」、「社会(公民的分野)」、「保健体育」、「特別活動」等の教科等において、男女共同参画社会や男女相互の協力について考える学習に取り組んだ。 ・県立高校において、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや、性別にとらわれない自分の生き方について考える学習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員研修を実施するとともに、人権教育主任研究協議会や校長会等の機会を通じて、ジェンダー自己点検表(ジェンダーチェック表)のより一層の周知及び活用促進を図り、教職員など教育関係者の男女共同参画の理念の浸透と深化を図る。 ・小・中・義務教育学校各校の実態に応じて、「社会」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育及び人権教育等の充実を図る。 ・県立高校において、引き続き、一人一人を大切にし、ともに助け合つて生きていく共生社会の意識の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育振興事業(学校人権教育振興事業)(4,124千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育課 高等学校課 小中学校課

(3) 生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
28	家庭、地域において、男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人一人が相手の立場を理解し助け合って暮らしていくよう、学習機会の提供等に取り組みます。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県民運動課において、様々な普及啓発セミナーを開催し幅広い層に男女共同参画に関する啓発を行った。(参加者数2,534人) ・県内で活動する団体が自ら企画運営する講座や、自治会・事業所・PTA等が行う自主的な学びに対して活動支援を行った。(12件) ・県、教育委員会、市町村等で連携して自治会や学校等へ働きかけ、男女共同参画に関する出前講座を行なった。(67回) ・各機関が実施する男女共同参画に関する講座を、とつとり県民カレッジ連携講座として登録し、情報誌やホームページで広報して受講促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者が固定化しないよう県立生涯学習センターと連携しながら、SNSの利用等による告知、アーカイブ配信による受講機会の提供、講座のファシリテーターとして大学生を巻き込むなどして、幅広い層に学習機会の提供を図っていく。 ・多くの県民が興味・関心を示す講師の選定をするとともに、オンライン、サテライト会場の設置など受講しやすい体制を整える。 	男女共同参画社会機運醸成事業(18,660千円) 社会教育企画費(とつとり県民カレッジ講座の開催)(100千円)	○県民運動課 社会教育課

(4) 男性の家庭生活・地域生活への参画促進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
29	広報・啓発活動や学習機会の提供、職場環境の整備などを通じて、固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭や地域での男性の参画の必要性や意義について理解を促し、参画を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県と連携し、働く場や社会全体の機運醸成のための広域広報(ミニ番組、CM等)を実施した。 ・企業経営者に対する男性の育児休業取得促進のためのセミナーを開催した。 ・家事・介護・子育て・仕事のワークライフバランスを図り、女性のキャリアアップ、男性の家事・育児や介護への促進につなげるためのセミナーを開催した。(2回) ・男性の家事参画促進、機運醸成を図ることを目的に県内企業等が行う社内研修に講師を派遣した。(4回) ・育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業主へ奨励金を支給し、育児や介護への男性の積極的な参画及び休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進した。 ・男性従業員が育児休業を取得する際に代替人員確保、同僚への応援手当を支給した事業主に対して奨励金を新設し、子育てしやすい職場環境の整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、島根県と連携した普及啓発キャンペーンの実施、地元テレビ局と連携した情報発信を行い、社会意識を醸成する。 ・男性の育児休業の取得促進を図るために継続した企業トップへの働きかけや人事担当者向けの実務研修を開催し、男性従業員の育児参加を促進する。 ・商工会議所等の青年部に働きかけ、企業に対して奨励金の周知を図る。 ・奨励金の活用を促進するため、奨励金の要領を改正し、育児休業取得期間中の支援を行う。 	男女共同参画社会機運醸成事業(18,660千円) 「仕事と家庭の充実を!ワーク・ライフ・バランス推進事業(2,150千円) 「シン・子育て王国とつり」男性育児休業取得応援事業(11,336千円)	○県民運動課 子育て王国課

(5) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No	取組の方向性	R6評価	R6年度の実施状況	左の実施状況を踏まえた課題 次年度以降の取組	R7年度の取組内容 (R7予算事業名・事業費)	担当課
30	県内在住の外国人及び世界の人々との交流を通じて、国際的な視野で男女共同参画に関する理解を進めます。 また、子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につながる学校教育や海外留学などを支援します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に27名の外国人指導助手(ALT)を配置し、外国语指導のみならず、国際理解教育にも貢献している。 ・高校生海外留学支援事業を実施し、長期留学する3名の生徒に補助金を交付し、語学力を向上させたり、国際的な視野を涵養したりする機会を創出した。 ・スタンフォード大学との連携事業に定員を上回る30名の受講生が参加し、英語での講義やディスカッションを通じて、グローバルな視点から社会課題等について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国语教育の充実のため、県立高校に語学指導を行うALTを配置する。 ・海外留学への気運の醸成を図るために、補助金支援の充実を図るとともに、より多くの生徒に、海外体験を通じて、幅広い国際感覚を身につけることができる機会を提供する。 ・グローバル化に対応できるよう、海外高等教育機関との連携を通じて、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志をもった人材の育成を図る。 	外国语指導助手等充実事業 28,477千円 世界に羽ばたく人材育成事業(高校生海外留学支援事業 1,600千円、高等学校等海外派遣支援事業5,000千円) 世界に羽ばたく人材育成事業(グローバルリーダーズキャンパス事業 13,280千円)	○交流推進課 高等学校課

IV 男女共同参画施策の実施効果

鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画に係る数値目標の達成状況

重点目標1 働く場における女性活躍の推進

項目	所管課	策定時	R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値	特記事項
男女共同参画推進企業認定数	県民運動課	817 社 R1	1,100社	R7.3	1,150 社	R7
年次有給休暇取得率（中小企業）	雇用・働き方政策課	53.0% H30	62.5%	R6.11	70%	R6
年度中途の保育所等の待機児童数	子育て王国課	85 人 R1	0人	R6.10	0人	R7
男性の育児休業取得率（民間企業）	子育て王国課	5.6% H30	37.6%	R6	30%	R7 第2次鳥取県女性活躍推進計画においては、同指標について目標値を85%と設定している。
介護を理由にした離職者がいる企業割合	県民運動課	8.7% R1	7.2%	R5.9	3%	R7
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合	未来創造課					
従業員10人以上の事業所		25.4% R1	28.9%	R5.9	30%	R7
従業員100人以上の事業所		24.9% R1	27.6%	R5.9	30%	R7
県の管理的地位（係長級以上）に占める女性割合	人事企画課	33.3% R1	37.9%	R7.4	37%	R7
県立ハローワークにおける女性の就職決定率	県立ハローワーク	45.0% R1	86.0%	R7.2	48%	R7
家族経営協定締結農家数	経営支援課	356 組 R1	431組	R7.3	400 組	R7
農業協同組合の役員に占める女性割合	農林水産政策課	5.0% R1	12.4%	R7.3	15%	R7

重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進

項目	所管課	策定時	R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値	特記事項
県審議会等における女性委員割合	未来創造課	43.0% R1	42.7%	R6.4	40%以上	R7
「町内会や地域」において男女の地位が平等であると考える割合	未来創造課	31.0% R1	38.0%	R6	50%	R7
選挙管理委員会等専門機関と連携した主権者教育を実施した高等学校	高等学校課	66.7% R1	58.3%	R7.3	80%以上	R7
自治会長に占める女性割合	未来創造課	3.8% R1	4.4%	R6.4	10%	R7

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	所管課	策定時	R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値	特記事項
運動習慣のある者の割合	健康政策課	男性：26.0% 女性：21.3% H28	男性：23.0% 女性：22.1%	R4	男女とも30%	R4
健康寿命（全国順位）	健康政策課	男性：33 位 女性：40 位 H28	男性：17位 女性：39位	R4	男女とも全国順位10位以内	R5
がん検診受診率	健康政策課	胃がん：27.3% 肺がん：29.1% 大腸がん：30.1% 子宮がん：25.0% 乳がん：16.5% H30	胃がん 26.0% 肺がん 28.9% 大腸がん 28.7% 子宮がん 24.6% 乳がん 15.4%	R5	70%	R5
どつとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	長寿社会課	3 町 R1	19市町村	R6	19 市町村	R6
産後ケアに取り組む市町村数	家庭支援課	17 市町村 H30	19市町村	R7.3	19 市町村	R6
人工妊娠中絶数	家庭支援課	8.5% H30	6.5%	R4	7.5%	R7 15~49歳女子（千人当たり） 人工妊娠中絶実施率

重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備

項目	所管課	策定時		R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値		特記事項
支え愛マップづくりに取り組む自治会数	消防防災課	604 地区	R1	1,004地区	R7.3	800 地区	R6	
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	中山間・地域振興課	30 地区	R1	49地区	R7.3	45 地区	R6	
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	交通政策課	—	—	28地区	R7.3	19 件	R6	
あいサポーター数	障がい福祉課	544,116 人	R1	703,364人	R7.2	560,000 人	R7	
障がい者雇用率（民間企業）	雇用・働き方政策課	2.28%	R1	2.56%	R6.6	2.3%	R6	
ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金事業の実施市町村数	家庭支援課	12 市町村	R1	18市町村	R6	19 市町村	R7	
性的マイノリティ支援に係るコミュニティスペース設置数	人権・同和対策課	—	—	3か所	R7.3	3 か所	R7	

重点目標5 あらゆる暴力の根絶

項目	所管課	策定時		R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値		特記事項
過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	未来創造課	0.6%	R1	2.1%	R6	0%	R7	
24時間365日開設している性暴力被害者支援ためのワンストップ支援センター設置数	くらしの安心推進課	0 間所	R1	1箇所	R6	1 箇所	R7	
家庭でインターネット利用に係るルールを定めている児童・生徒の割合	社会教育課	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	小6：83.2% 中2：70.9% 高2：36.2%	R1	向上	R7	

重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

項目	所管課	策定時		R6年度 (左欄: 実績値、右欄: 時点)		目標値		特記事項
「社会通念・習慣・しきたり」などにおいて男女の地位が平等であると考える割合	未来創造課	11.7%	R1	15.0%	R6	50%	R7	
各学校における男女共同参画の理解を促進する教職員研修の実施率	人権教育課	—	—	65.0%	R7.3	100%	R7	
男女共同参画センターによる男女共同参画の理解を促進する講座の参加者数	県民運動課	1,482 人	R1	2,385人	R6	2,000 人	R7	
男性の育児休業取得率（民間企業）【再掲】	子育て王国課	5.6%	H30	37.6%	R6	30%	R7	第2次鳥取県女性活躍推進計画においては、同指標について目標値を85%と設定している。
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	県民運動課	76 分/日	H28	117 分/日	R3	100 分/日	R7	

鳥取県男女共同参画白書
～令和6年度 鳥取県男女共同参画施策実施状況等報告書（本編）～
令和7年11月

発行／鳥取県男女協働未来創造本部未来創造課
〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5
電話 0858-23-3976
ファクシミリ 0858-23-3989
電子メール mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/miraisouzou/>
(以下二次元バーコードからも未来創造課のホームページへアクセスできます。)

